

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課地域情報グループ

電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176

joho@town.nakayama.yamagata.jp →

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)

中山町

2021

2/1

令和3年

No.1370

毎月1・15日発行



その他の配布物

●ほんわ館だより(第101号)

●女性活躍推進講座チラシ

●議会だより(第16号)



運転免許自主返納により
町営バス回数券の交付を
受けた方へ

※お問い合わせ先

総務広報課危機管理G

☎662・4899

【町営バス回数券から山形県タクシー
共通乗車券に交換を希望される方へ】
平成29年4月から令和2年5月まで
に交付された町営バス回数券の未使用
分は山形県タクシー共通乗車券に交換
できます。平成29年4月以降に申請さ
れた方に対して、交換の手続きについ
て個別にご案内の文書を送付していま
すが、交換される予定がある方は年度
内の手続きをお願いします。
なお、代理の方が手続きをすること
も可能ですが、必ず町営バス回数券交
付申請者本人からの交換申請となりま
す。また、譲り受けた町営バス回数券
につきましては交換できません。
ご不明な点はお問い合わせください。

避難行動要支援者名簿へ
の登録について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

町では災害発生時における配慮を
要する方【要配慮者(※1)】のうち、
自ら避難することが困難で支援を要す
る方(避難行動要支援者)を把握する
ために、避難行動要支援者名簿を作成
しています。避難行動要支援者名簿に
登録されるのは次の方々です。

①75歳以上のみの世帯に属する方
②身体障害者手帳1級・2級所持者
(心臓のみ、じん臓機能障害のみ
で該当する方を除く)

③療育手帳A所持者
④精神障害者保健福祉手帳1級所持
者

⑤要介護認定3以上の方
⑥①～⑤以外の避難支援を希望する
要配慮者等

右記⑥の、避難支援が必要であるた
め、避難行動要支援者名簿への登録を
希望される方は、健康福祉課福祉子育
て支援Gまでご連絡ください。なお、
昨年までにご連絡いただいている方は、
すでに避難行動要支援者名簿に登録済
みですので、再度の連絡は不要です。
また、避難行動要支援者名簿登載者

のうち、本人の同意のある方は、あら
かじめ、避難支援等関係者(※2)に
町が避難行動要支援者名簿を提供し、
迅速な避難支援に役立てます。

名簿情報提供の同意の確認につきま
しても、登録希望申込みの際にご案内
します。

(※1) 高齢者、身体障がい者、知的
障がい者、精神障がい者、発達障がい
者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に
不慣れな外国人等で次のようなハン
ディキャップを持っている方など
○自分の身の危険を察知できない、も
しくは困難な人

○身の危険を察知できても救助者に伝
えられない、もしくは困難な人
○危険を知らせる情報を受け取ること
ができない、もしくは困難な人

○災害時(避難準備情報発表から平常
の生活が回復するまでの間)被災地
で生活する際に何らかの配慮が必要
な人

(※2) 自治会、自主防災組織、民生
委員、消防団、社会福祉協議会、山形
警察署、山形市消防本部、地域包括支
援センター

※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

***** 令和3年度

中山町会計年度任用職員を募集します *****

<募集要項>

① 特別支援教育支援員

募集人数	職務内容	勤務場所・勤務時間等	報酬額	応募資格
6名程度	小学校の児童・生徒に対する日常生活動作の介助や学習活動上のサポート等	●長崎小学校 午前8時15分～午後4時（うち休憩時間45分） ●豊田小学校 午前8時20分～午後4時5分（うち休憩時間45分） ※休業日は学校の休業日と同様	時給1,034円～	次のいずれかに該当する方 ①教育現場経験者 ②教育免許状保持者 ③特別支援教育に理解のある方

② 介護認定調査員

募集人数	職務内容	勤務場所・勤務時間等	報酬額	応募資格
若干名	訪問調査等介護保険事務に関する業務	●保健福祉センター 月～金曜日 午前9時～午後5時（うち休憩時間60分） ※土・日、祝日および年末年始は休み	月額179,109円～	・保健師・看護師・介護支援専門員等の医療や福祉の資格を有する方 ・パソコン操作が可能な方 ・普通自動車運転免許を有する方

③ 保育士等

職種	募集人数	勤務時間等	報酬額	応募資格
保育士	22名程度	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（うち休憩時間60分） ※早朝・延長保育のため、午前7時30分から午後6時45分までの間の時間帯で早番・遅番勤務があります。また、土曜日の交代勤務があります。	月額152,012円～	保育士資格を有する方（令和3年3月31日までに資格取得見込みの方を含む）
保育補助員	5名程度		月額133,406円～	保育士資格の有無は問いません。
早朝保育補助員	4名	月～土曜日 基本 午前7時30分～10時	・保育士資格あり 月額65,148円～ ・保育士資格なし 月額57,174円～	保育士資格を有することが望ましいが、なくとも応募可能です。
延長保育補助員	3名	月～土曜日 基本 午後3時30分～6時30分 ※午後7時まで勤務時間が延長となる日があります。	・保育士資格あり 月額78,178円～ ・保育士資格なし 月額68,609円～	
事務補助員兼保育補助員	1名	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（うち休憩時間60分）	月額133,406円～	保育士資格の有無は問いません。

【共通事項】

- 任用期間 4月1日～令和4年3月31日
- 報酬額 表に記載の額のほか条件により通勤費、期末手当等を支給
- 選考方法 書類選考、面接試験（面接の日時などは、後日、本人に郵送で通知します。）
- 申込書類の受付期間および提出先
受付期間 2月22日（月）までお申し込みください。
提出先 ①直接申し込む場合は、中山町役場総務広報課庶務Gへ提出してください。
（土・日、祝日の場合は、役場1階の宿直室警備の係員へお渡しください。）
※受付時間：午前8時30分～午後5時15分
②郵送する場合は、封筒の表に「中山町会計年度任用職員任用申込書在中」と朱書きの上、郵送してください（2月22日必着）。
※宛先：〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120
中山町役場 総務広報課 庶務G
- 提出書類 「任用申込書」および「履歴書」（資格を有する方は、資格を証するものの写し）
申込書と履歴書は、役場総務広報課、保健福祉センター、中央公民館で配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードもできます（「履歴書」は、市販のものでも構いません）。なお、提出された申込書などはお返しできませんのであらかじめご了承ください。
- その他 勤務時間、報酬額が所定の要件を満たす場合は、社会保険および雇用保険に加入していただきます。

※お申込み・手続きに関するお問い合わせ先

業務内容等	①教育課学校教育G ☎662-5484
	②健康福祉課介護支援G ☎662-2456
	③健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2705
申込み・手続き	総務広報課庶務G ☎662-2111

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、国から緊急情報が発せられる全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験が実施されます。

それに連動して、町の防災行政無線（同報系）から情報の試験伝達が行われます。

災害時の緊急放送ではありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、災害の発生状況等により、中止となる場合があります。

●日時 2月17日（水） 午前11時ちょうどに実施

情報伝達手段	放送内容
屋外拡声子局	試験放送であることが拡声放送されます。 上りチャイム音 「これは、Jアラートのテストです。」3回 下りチャイム音
@ InfoCanal (戸別受信機・アプリ)	試験放送のメッセージが発信されます。 「これは、Jアラートのテストです。」
登録制メール	

※お問い合わせ先 総務広報課危機管理G ☎662-4899

申告相談について

住民税申告書および所得税確定申告書等を作成する申告相談を行います。混雑を避けるため、地区ごとに指定日を設けてあります。指定日に来られない場合は、申告相談に来られる日の前日まで、住民税務課税務Gへご連絡ください。

「町民税・県民税（個人住民税）の手引き」は1月15日号のお知らせ版で配布しています。

○申告相談期間 2月1日(月)～3月15日(月)

○受付時間 午前9時～11時30分（午前8時30分以降の来庁にご協力ください）
午後1時～4時

○受付場所 役場 101・102会議室

○新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- ・自宅にインターネットがある場合は、「電子申告（e-Tax）」や国税庁の「確定申告書作成コーナー」から申告書を作成し郵送での提出をお勧めします。
 - ・来庁時は、必ず手の消毒およびマスクの着用をお願いします。
 - ・受付時に体温を計測します。37.5度以上ある場合は、受付をお断りさせていただきます。
 - ・待合室が混んでいる場合、過密な状態を避けるため自家用車等で待機いただく場合があります。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、上記のほかに対策をとる場合や、やむを得ず申告相談会場を閉鎖する場合があります。
 - ・申告相談後10日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにご連絡ください。
 - ・相談時間短縮のため、必要書類の記入や各種資料の整理、集計などは、事前に行ってください。
- 令和3年度分

町民税・県民税(個人住民税)の手引き

日頃から町の税務行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、町民税・県民税の申告は、町民税・県民税、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険料を決定する資料となるだけでなく、保育所の入園・児童手当の判定・公営住宅の入居及び金融機関への申込等に必要な各種証明書の資料になるものですので、申告漏れのないよう期限内の提出をお願いします。(収入のない方も簡易申告書を出してください。)

**必 申
要 告**

令和3年1月1日現在、中山町に住所がある方、居住している方のうち、次に該当する方です。

○申告に必要なもの

印かん（シャチハタ印を除く）、収入または所得がわかる資料（源泉徴収票、収支内訳書等）、各種控除の金額や内容がわかる証明書や書類等、（還付の場合は）申告者本人名義の通帳等、マイナンバーカードまたは通知カード等身元確認ができる書類（運転免許証など）

○申告日程

左ページの申告相談日程表をご覧ください。

令和3年度分

町民税・県民税(個人住民税)の手引き

日頃から町の税務行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、町民税・県民税の申告は、町民税・県民税・国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料を決定する資料となるだけでなく、保育所の入園・児童手当の判定・公営住宅の入居及び金融機関への申込等に必要な各種証明資料の資料になるものですので、申告書のないよう期限内の提出をお願いします。(収入のない方も簡易申告書を提出してください。)

令和3年1月1日現在、中山町内に住所がある方、居住している方のうち、次に該当する方です。

① 営業、保険外収入、農業などの事業による収入や、地代、家賃、非上場株式の配当などの収入があった方
② 給与、年金以外の収入に各種の収入（営業、農業、不動産、配当等）があった方、2ヶ所以上所得の支払を受けている方
③ 給与・年金の収入外の方であっても、各種税額を受けようとする方
④ 給与・年金の収入外の方で、支払者から住民税報告が役場に提出されていない方
⑤ 3月1日による収入で所得が確定し、確定申告を必要とする方
⑥ 令和2年度の所得で滞り、再調査をしない方。

※令和2年中に収入がまったく無かった方（年末調整または申告で同一世帯の納税者の扶養親族になっている方を除く）は、国民健康保険税等の決定資料または児童手当等の基礎資料として必要ですので、「簡易申告書」の提出をお願いします。障害年金又は遺族年金などの非課税所得に該当する収入のみの方も「簡易申告書」の提出をお願いします。

次にあてはまる方は町民税・県民税申告書の提出の必要はありません。

- ① 税務署に「令和2年分所得税確定申告書」を提出される方
- ② 給与・公的年金収入のみで、支払者から「支払報告書」が役場に提出されている方
- ③ 公的年金収入のみで、その支払金額が下記の金額以下の方



申告の際に必要なもの

○「印鑑」(シャチハタ印を除く)、「申告者の金融機関口座がわかる書類(通帳等)」、「マイナンバーカード等」及び次の書類が必要になります。

(「収支内訳書」の用紙は、申告相談期間中は役場1階総合窓口付近に準備しているほか、国税庁のホームページからダウンロードもできます。)

所得		控除	
所得の種類	必要書類	控除の種類	必要書類
営業所得	収入内訳書（一般用） 収入と経費が確認できる書類	雑損控除 医療費控除	損耗を証明する書類（火災証明書） 医療費の領収書（領収書の目的を 記載し、医療費を知覚する）
農業所得	収入内訳書（農業用） 収入と経費が確認できる書類	社会保険料控除	健康保険料、国民健康保険料、国民年金 料（任意適用）、後払国民健康保険料 （任意適用）の領収書、国民年金 加入完全な全額納付の領収書
不動産所得	収入内訳書（不動産用）	小規模企業共済等掛金控除	支払った掛金額の証明書
配当所得	支払通知書	生命保険料控除	支払額などの証明書
給与所得	源泉徴収票等	地価保険料控除	支払額などの証明書
公的年金等	源泉徴収票	配属者（特別）控除	配属者の所得が確認できる書類
公的年金等 以外	配当金等のわかる 収入内訳書が確認できる書類	扶養控除	扶養親族が40万円未満であることを 確認できる書類
一時所得	収入内訳書が確認できる書類	障害者控除	障害者であることを証明する書類（二重こ ろを証明する書類を除く）
譲渡所得	先買戻り金、買取証明書	障害者控除	障害に該当かつ交付を受けた書類

・譲渡所得、雑損控除及び初めて住宅借入金等特別控除を受ける場合は、山形県税務署が開設する会場（山形テルサ）で申告していただくことになります。

・医療費控除を受ける場合は、医療を受けた人ごとに医療機関別医療費を集計して、「明細書」を事前記入の上、申告書にお越しいただきます。

・経費に計上する固定資産税（相対控除）を費控除する場合、令和2年度固定資産税課税明細書が必要になります。（令和2年5月に送付した固定資産税の納税通知書に同封されています）

・遺贈税納税、延滞税、領収書提出はすべて令和2年以内のみに限ります。郵送した明細書が不足の際は、必要に応じて再提出ください。

節 水 へのご協力について

(最上川中部水道企業団からの大切なお知らせ)

現在、水道管を地震に強い管にするための入替工事を進めています。今年度の事業は、特に重要度の高い路線を工事しており、中山町内ほぼすべて（簡易水道地域を除く）に水道を給水している大動脈の管です。

工事は古い管から新しい管へと切替するものですが、この切替作業のため**水圧の低下、水量不足が生じる**ことも予想されます。

下記の日程で工事を予定していますので、水の使用を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

<日程>

1回目 2月8日（月） 午後10時～翌朝6時

2回目 2月15日（月） 午後10時～翌朝6時

※お問い合わせ先

最上川中部水道企業団 工務係（☎662-2163）（音声ガイダンス2番）

【申告相談日程表】

月日(曜日)		対 象 地 区	月日(曜日)		対 象 地 区
2 / 1	月	上町、柳町	22	月	三軒屋、落合
2	火	元町、新町	24	水	文新田1・2
3	水	中町、達磨寺1	25	木	いずみ1・2
4	木	達磨寺2・3	26	金	あおば1・2・3
5	金	達磨寺4、向新田	3 / 1	月	金沢1・2
8	月	新田町1・2・3	2	火	金沢3・4・5
9	火	旭町1・2	3	水	柳沢1・2・3
10	水	中原団地、広瀬団地、川端	4	木	柳沢4・5・6
12	金	下川、桜町1	5	金	土橋1・2・3
15	月	桜町2、西小路	8	月	土橋4・5・6
16	火	北小路	9	火	岡1・2・3
17	水	梅ヶ枝町1・2	10	水	岡4・5
18	木	梅ヶ枝町3・4・5	11	木	小塩1・2
19	金	梅ヶ枝町6、西町、南小路	12	金	小塩3
			15	月	予備日

確定申告について

山形税務署からのお知らせ

※お問い合わせ先

山形税務署 ☎622・1611

「山形税務署の申告作成会場について」

●申告書作成会場 山形駅西口「山形テルサ」（山形税務署には申告書作成会場を設置しておりません）

●開設期間および時間 2月3日（水）～3月15日（月） 午前9時～午後4時

※土・日、祝日を除く。ただし、2月21日（日）および28日（日）は開設します。

●申告期限および納付期限 ▼所得税および復興特別所得税、贈与税：3月15日（月）まで ▼個人事業者の消費税および地方消費税：3月31日（水）まで

※口座振替をご利用の場合の振替納付日 ▼所得税および復興特別所得税：4月19日（月） ▼個人事業者の消費税および地方消費税：4月23日（金）

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は各会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。配布方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等でお知らせします。なお、入場整理券の配布

国民年金保険料を口座振替で前納するとお得です

口座振替の振替方法は次の5種類から自由を選んでお申込みいただくことができます。

- (1) 2年前納（4月～翌々年3月分）
- (2) 1年前納（4月～翌年3月分）
- (3) 6か月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）
- (4) 当月末振替（早割）本来の納付期限よりも1か月早く口座より振替する方法です。
- (5) 翌月末振替 保険料の割引はありません。

（参考）令和2年度の振替方法別割引額

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
(1) 2年前納	381,960円	15,840円	-	4月末
(2) 1年前納	194,320円	4,160円	8,320円	4月末
(3) 6か月前納	98,110円	1,130円	4,520円	4月末 10月末
(4) 当月末振替 （早割）	16,490円	50円	1,200円	毎月月末
(5) 翌月末振替	16,540円	0円	0円	翌月末

※令和3年度の保険料および割引額は、令和3年2月下旬に決定する予定です。

- 申込期間 (1)(2)(3)については、2月26日（金）まで（年金事務所必着）
(4)(5)については、振替開始を希望する前々月まで
- 申込場所 山形年金事務所（郵送も可）、または口座をお持ちの金融機関
- 必要なもの 年金手帳、預金通帳、金融機関届出印、申込用紙（年金事務所、金融機関、役場住民税務課年金窓口にあります。）
- その他 ・すでに口座振替で前納をされている方は、再度のお申込みは必要ありません。
ただし、振替方法を変更する場合は、再度お申込みが必要です。
・クレジットカードによる納付も可能です。ご希望の方は、下記へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 日本年金機構山形年金事務所 ☎645-5111

状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。

※申告書作成会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。また、会場駐車場の駐車料金は有料です。

※来場の際はできる限り少人数でお越しください。

※申告書作成会場（アプローズ）は午前8時30分開場です。

【国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用について】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自宅でスマホやパソコンからいつでも利用可能な国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用をお勧めします。

●申告書の提出方法 ①e・Taxでの送信 ②印刷（白黒でも可）して郵送等により提出

※①e・Taxで送信する場合は、マイナンバーカードと対応スマホ（またはICカードリーダーライター）を利用する方法と、事前に税務職員と対面による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードを利用する方法があります。

【確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です】

確定申告書等の提出の際は、申告者ご本人の「マイナンバーカード」また

は「マイナンバーを確認できる書類（通知カード等）」と身元確認ができる書類（運転免許証等）の提示または写しの添付が必要です（自宅等からe・Taxで提出する場合は不要）。配偶者および扶養親族のマイナンバーの記入漏れにご注意ください。

※確定申告等に対する一般的な相談については、電話相談センターでお答えします（音声案内で0番を選択）。電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事いただいています。

事業主・農業経営者の皆さん

固定資産税（償却資産）の申告はお済みですか

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

令和3年1月1日現在で町内に償却資産を所有している個人および法人の方は、地方税法第383条（固定資産の申告）の規定により、償却資産の「申告」をする義務があります。

町では償却資産を所有する方および町内の事業所等に、償却資産の申告に係る書類一式を送付しましたので、**まだ申告書を提出していない方は、至急提出してください。**

なお、申告が必要な方で「申告書」

が送付されなかった場合など申告についてご不明な点は、お問い合わせ先までご連絡ください。

■虚偽の申告をしたり、正当な理由がなく申告をしなかった場合は、地方税法第385条、第386条および中山町町税条例第75条の規定により懲役・罰金を科されることがあります。

■前年度まで申告している資産に異動がない場合や町内に資産がすでにない場合、事業の廃止や休止の場合でも必ずその旨を申告してください。

●申告書の提出先

〒990・0492 東村山郡中山町大字長崎120番地 中山町役場
住民税務課税務G（役場1階5番窓口）（郵送可）

行政相談をご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

さい。

●日時 2月10日（水）午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

（中山町担当行政相談委員）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場前の検温、マスクの着用、来場時の手指消毒にご協力ください。また、発熱や風邪のような症状など、体調が悪い場合は来場をご遠慮ください。

心配ごと相談所を開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会（保健福祉センター内）

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員が相談に応じます。また、仕事・ひきこもり等の相談に東南村山地域生活自立支援センターの相談員が応じます。

●日時 2月10日（水）

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

※電話での相談も受け付けます。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来庁前の検温、マスクの着用、来庁時の手指消毒にご協力ください。

中山町「やってみっべ」活動支援補助金を活用した事業を募集します

※申請・お問い合わせ先

総合政策課政策企画G

☎662・4271

中山町「やってみっべ」活動支援補助金は、町民の皆さんが自主的に行う公益活動を支援することで、地域コミュニティの活性化と協働によるまちづくりの推進を図るものです。この補助金を活用した事業を募集します。

補助金の概要は次のとおりですが、詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は、町公式ホームページからダウンロードできるほか、お問い合わせ先でも配布しています。

●補助対象事業 中山町内で自主的に行う公益活動で、令和4年3月31日までに終了する事業が対象です。

(例)見守り・訪問活動・間口除雪など

高齢者や障がい者への支援活動、

地元の農産物を多くの町民等にPRし農業の活性化につながる活動、

地域の歴史・文化の保存継承活動、

ウォーキングイベントの実施など

●補助対象者 中山町を活動拠点とする(または活動範囲に含む)3名以上で構成される団体

●補助金額・補助率 補助金額の上限

は1年目が30万円、2年目が25万円、3年目が20万円で、補助率は補助対象経費の10/10です(3年間の補助を約束するものではありません)。

●補助金交付の決定 中山町地域コミュニティ活性化促進委員会での審査を経て、町長が決定します。なお、審査会では、申請団体から直接事業内容を説明していただきます。

●申請受付期間 2月26日(金)まで
●審査会日程 3月14日(日) 予定

町立なかやま保育園 令和3年度 有償ボランティアの募集

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

●業務内容 クラス担任、副担任の保育士の補助業務

●従事時間等 月々土曜日の午前7時30分から午後6時45分までの時間帯

のうち、都合の良い日・時間。

●報償 保育士資格を有する方:1時間あたり1030円/保育士資格を有しない方:1時間あたり900円

●応募要件 子どもが好きで、心身ともに健康な方

●応募方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、健康福祉課福祉子育て支援G(保健福祉センター内)に提出してください。

●申込期間 2月26日(金)まで(必着) ※申込用紙を持参する場合は、土・日、祝日は閉庁日のため受け付けていません。

出してください。申込用紙は、総務広報課(役場)、健康福祉課(保健福祉センター)、町立なかやま保育園で配布しています。また、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

●その他 ▼従事日・時間は相談に応じますが、他の方の従事時間と調整を図るため、希望する日・時間に毎回必ず従事できるとは限りません。▼申込書を提出いただいた後、面接を行います。▼中山町外にお住まいの方も応募できます。▼詳細については、申込用紙と一緒に配布する募集要項をご覧ください。募集要項・申込用紙は、町公式ホームページからダウンロードできます。

●放課後児童クラブ支援員を募集します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

①専門職員 募集人数 1名

●勤務場所 中山町長崎地区放課後児童クラブ

●雇用期間 雇用期間の定めなし

●応募要件 保育士、社会福祉士、教員(幼稚園を含む)免許、放課後児童支援員のいずれかの資格を有する方。

●勤務日等
(1)平日 午前10時15分～午後7時
(2)土曜日、小学校の夏・冬・春休み期間は 午前7時15分～午後4時または午前10時15分～午後7時
(3)週5日勤務、日・祝日は休日
●賃金等 当会の規定によります。
賞与年2回、2km以上交通費支給、定期昇給あり。

●臨時職員 募集人数 若干名

●勤務場所 中山町長崎地区放課後児童クラブまたは、中山町豊田地区放課後児童クラブ

●雇用期間 4月1日～令和4年3月31日(条件つきで更新あり)

●応募要件 資格の有無は問いませんが、保育士、社会福祉士、教員(幼稚園を含む)免許、放課後児童支援員の資格を有する場合優遇します。

●勤務日等
(1)平日 午後1時～7時のうち3～6時間程度
(2)土曜日、小学校の夏・冬・春休み期間は 午前7時15分～午後7時のうち3～6時間程度

3.2.1

(3)週2日～5日勤務

●賃金等 時給900円～1030円

／2km以上交通費支給／1週間の所定労働時間が15時間30分以上の場合、期末手当を年2回支給。

※労働時間、労働日数により社会保険、雇用保険に加入。

※勤務日、勤務時間については相談に応じますので、お気軽にご連絡ください。

◆応募締切 2月15日(月)まで、履歴書必着。

◆面接試験日 別途ご連絡します。

認知症わいわいカフェを 開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

認知症カフェは、認知症のことについて気軽に話し合ったり、学べる場です。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交流は行わず、講義形式で開催します。

●日時 3月3日(水)

午前10時30分～11時30分

●場所 保健福祉センター

●内容

▼講話「低栄養は認知症のもと！手軽にできる栄養アップの方法を学ぼう！(仮)」

講師…健康福祉課管理栄養士

▼地域包括支援センターの紹介

講師…地域包括支援センター保健師

●対象 認知症や認知症予防に関心のある町内在住の方

●参加費 無料

●申込方法 2月15日(月)まで、電話で申し込んでください。

※希望者多数の場合は人数制限をさせていただく場合があります。当日の急な参加への対応はできませんのでご了承ください。

●その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温・手指消毒・マスク着用・換気・人数制限等の予防対策を徹底しています。参加される皆様のご理解とご協力をお願いします。



「ねたきり老人等」「重度障がい者」介護者激励金の支給について

ねたきり老人等または重度障がい者を在宅で6か月以上継続して介護されているご家族に激励金を支給します(過去1年間において、入院や短期入所等が3か月未満で、その期間を除いた在宅での介護期間が6か月以上になる場合も該当します)。

●対象者

ねたきり老人等(65歳以上)の介護者	重度障がい者(20歳以上65歳未満)の介護者
次のいずれにも該当する方を介護している方 1. 要介護4～5または障がい支援区分5～6(注)と認定されてから6か月以上その状態が継続している方 2. ねたきりまたは認知症の方で一定の介助を要する方 (注)障がい支援区分については、身体障がい者手帳の等級とは異なり、認定調査や医師意見書に基づき障がい支援区分判定審査会において認定された区分となります。	次のいずれにも該当する方を介護している方 1. 要介護4～5または障がい支援区分5～6と認定されてから6か月以上その状態が継続している方 2. 身体障がい者手帳1～2級、療育手帳Aランクまたは精神障がい者保健福祉手帳1級を所持している方 3. 次の10項目のうち6項目以上が全介助の方 歩行、移乗、洗身、食事摂取、飲水、排尿、排便、上衣着脱、ズボン着脱、移動

※ただし、生活保護の被保護世帯に属する方、今年度すでに激励金を受けられた方は対象になりません。

- 基準日 令和3年2月1日現在の状況で支給要件を確認します。
- 支給額 年額5万円
- 手続き 各地区の民生委員を通じて健康福祉課まで申請してください。
※民生委員の連絡先や激励金の詳細については健康福祉課にお問い合わせください。
- 申請締切 2月22日(月)

※お問い合わせ先 健康福祉課介護支援G ☎662-2456

下水道管路補修工事を実施します

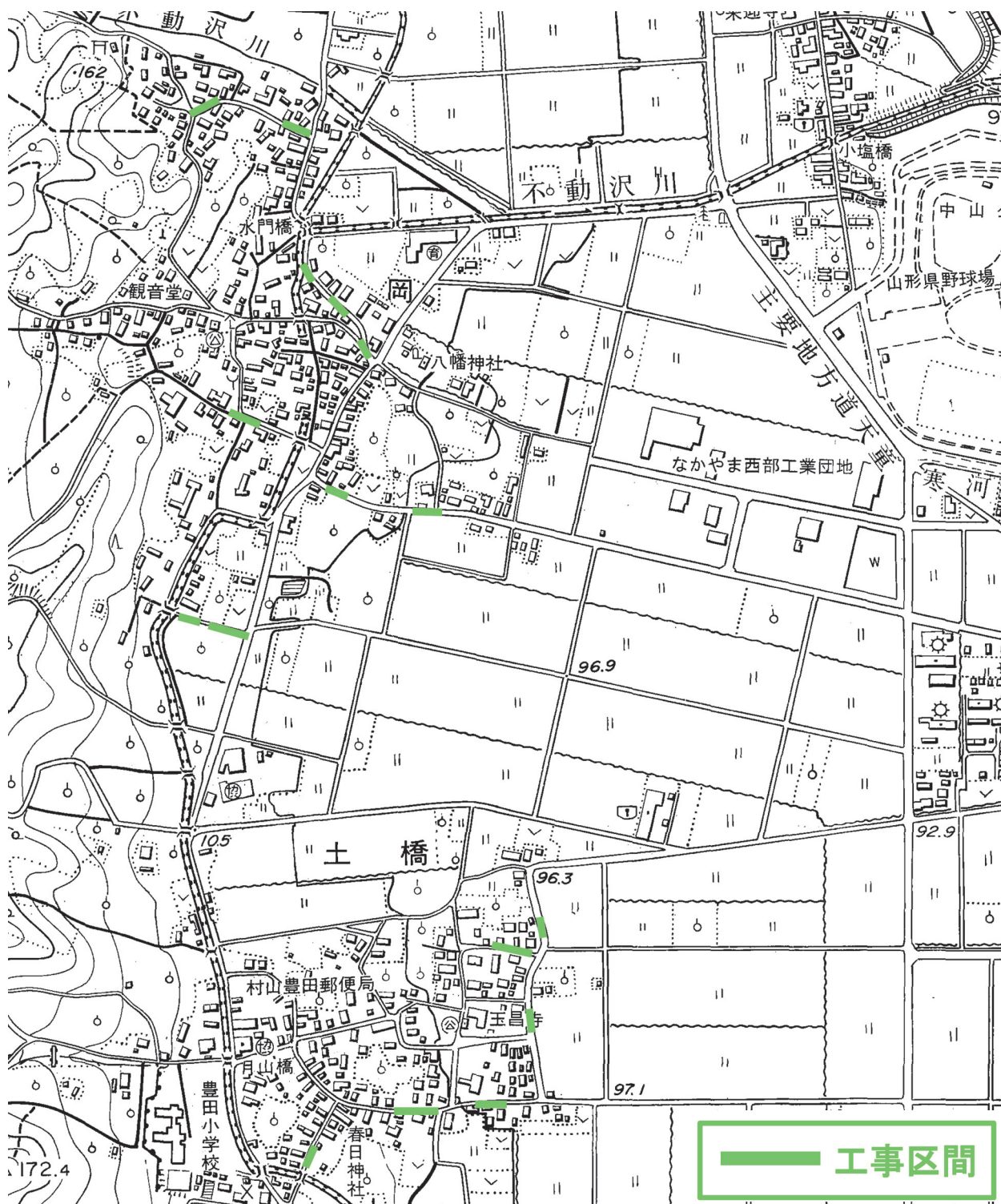
前年度に調査した公共下水道管路の不良箇所について補修工事を行います。

工事にあたり、片側交互通行止め（状況により一部車両通行止め）を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

●工事場所 下図のとおり

●工事期間 2月15日（月）～26日（金）

※天候等により工事期間が変更になる場合があります。



※お問い合わせ先 建設課下水道G ☎662-2115

県営住宅入居者募集の ご案内

※お申込み・お問い合わせ先

山形県すまい情報センター

(霞城セントラル22階)

☎647・0781

●募集する住宅 中原アパート(3DK)・5戸(一般用・倍率優遇あり、うち2戸は単身可)

●申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族があり(単身可を除く)、所得が公営住宅法規定に該当する方(県外在住の方も申込み可能です)。

●受付期間 2月2日(火)～7日

(日) 午前10時～午後6時(月曜日

休館日)

●提出書類

▼県営住宅抽選申込書(お申込み先で配布しています)

▼63円切手 2枚



都市計画区域マスタープラン 説明会の開催について

※お問い合わせ先

山形県国土整備部都市計画課

(都市計画担当) ☎630・2589

山形広域都市計画区域の整備・開発および保全の方針(区域マスタープラン)の変更について、都市計画法第16条第1項に基づく説明会を開催します。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、説明会を中止する場合があります。その場合は山形県および町公式ホームページでお知らせします。

●日時 2月16日(火) 午後7時～

●場所 村山総合支庁2階講堂

山形市男女共同参画センター ファーストをご利用ください

※お申込み・お問い合わせ先

山形市男女共同参画センターファースト

☎645・8077

「ファースト相談室のご案内(2月分)」

☆相談費用 無料

☆利用方法 事前予約が必要です。予約は2月1日から受け付けます。

■一般相談

女性カウンセラーによる心の悩み相談

●曜日と時間

▼月・水曜日：午後2時～7時

▼火・金曜日：午前9時～正午
▼木・土曜日：午前9時～午後1時
▼日曜日：午後2時～5時

■法律相談

弁護士による法律に関わる悩み相談。

●期日 毎月第2・3・4金曜日

●時間 ①午後4時10分～4時30分

②午後4時40分～5時 ③午後5時10分～5時30分 ④午後5時40分～6時

※法律相談のご利用は、1人につき年度内に1回のみとなります。

「ファーストイベント事業」

※マスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大の場合、変更になる場合があります。

■心がパツと明るくなる 気持ちのプチリセット方法

●日時 2月12日(金)

午前10時～正午

●場所 山形市男女共同参画センター・ファースト 5階視聴覚室

●講師 塩野貴美氏

(Present Time代表)

●対象/定員 山形市・寒河江市・上山市・村山市・天童市・東根市・中山町・山辺町・河北町・西川町・朝日町・大江町に在住、または山形市に在勤・在学の方/先着25名

●参加費 無料

■あなたの「ふつう」はわたしの「ふつう」？性の多様性とLGBT

●日時 2月16日(火)

午後1時30分～3時30分

●場所 山形市男女共同参画センター・ファースト 5階視聴覚室

●講師 山形大学人文社会科学部 人文社会科学科 准教授 池田弘乃氏

●対象/定員 山形市・寒河江市・上山市・村山市・天童市・東根市・山辺町・中山町・河北町・西川町・朝日町・大江町に在住、または山形市に在勤・在学の方/先着30名

●参加費 無料

2021旧柏倉九左衛門家 ひなまつりを中止します

3月に予定していた2021旧柏倉九左衛門家ひなまつりは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を中止します。

※お問い合わせ先

2021旧柏倉九左衛門家ひなまつり実行委員会
(教育課生涯学習G) ☎662・2235

ほんわ館からのお知らせ

3月2日から

『インターネット予約』が変わります！

- ★貸出可能な本すべてが予約できるようになります。現在貸出中ではない、図書館の中にある本も予約ができます（ただし来館者が優先されます）。
- ★予約した本が借りられるようになったらメールが届きますので、メールを受け取ってからご来館ください。ご希望の本が準備できているのでスムーズに借りることができます。
- ★ご自宅で本を選ぶことができますので、館内で本を選ぶ時間のない方や、小さなお子さま連れの方に便利です。
- このサービスに先立ち、2月15日（月）からインターネット予約については「メール」での連絡のみになります。
- 現在インターネット予約を利用でメールアドレスを登録されていない方は、登録をお願いします。



※詳しくは、広報なかやま 2月15日号でお知らせします。

※お問い合わせ先 町立図書館ほんわ館 ☎662-6688

雪による交通事故が多く発生しています。 「かもしれない運転」を常に心がけましょう。

●「かもしれない運転」とは…

- ・速るかもしれないから、ゆっくり走ろう。
- ・人が飛び出してくるかもしれないから、いつでも止まれるスピードで走ろう。
- ・信号が青でも車が来るかもしれないから、青でもしっかり周りを見よう。 など



時間と心にゆとりを持って運転しましょう。

ご利用ください

役場本庁舎 1 階の延長窓口

火曜日・木曜日

（祝日を除く）

午後5時15分～7時

ご利用できるもの

各種証明書（住民票、戸籍証明書、印鑑証明書、税関係証明書等）の交付等

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2593

発電機や炭での一酸化炭素中毒にご注意を！ ～使用する際は、十分に換気をしましょう～

一酸化炭素（CO）は、無色・無臭で気が付きにくい人体に有毒な気体です。最悪の場合、死に至ることもありますので、十分な注意が必要です。

【アドバイス】

- ◆発電機の排気ガスで一酸化炭素の中毒事故も起きています。屋内や、車庫などの風通しの悪い閉鎖された空間で使用するのは絶対にやめましょう。
- ◆木炭・練炭などの炭の燃焼でも一酸化炭素が発生します。屋内で使用する場合は、十分に換気をしましょう。
- ◆ガスの不完全燃焼などによる一酸化炭素中毒の事故もあります。こまめな換気を心がけましょう。
- ◆一酸化炭素を感知し、危険を知らせる「住宅用ガス・CO警報機」を設置することも事故を防ぐ手段として有効です。

※出典：国民生活センターホームページ「発電機や炭での一酸化炭素中毒に注意」

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内） ☎662-2593

●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【求職者の生活・就労相談ダイヤル】

①山形県求職者総合支援センター
☎0800・800・7867

②2月25日（木）・26日（金）・27日（土） 午前10時～午後5時（3日間共通）

④求職者の生活、住まい、就職活動に関する不安・悩みの相談を受け付けます。 ⑥相談無料 ⑦電話相談。事前申込み不要。当日お電話ください。

【借金返済に関する相談窓口のご案内】

①山形県財務事務所理財課（☎641・5178） ②月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） 午前

8時30分～正午、午後1時～4時30分 ③山形市緑町2・15・3（山形工業高校東側） ④東北財務局山形

財務事務所では、借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況をお伺いし、必

要に応じて弁護士等の専門家に引き継ぎます。お気軽にご相談ください。

⑥相談は秘密厳守・無料 ⑦相談専用電話（☎641・5201）

【法廷相続情報証明制度を

ご利用ください！

- ①山形地方裁判所登記部門（☎625・1619） ④「法定相続情報証明制度」は、法定相続人が誰であるのかを法務局に登録し、それを登記官が証明するものです。この制度を利用することで、各種相続手続の際、戸籍謄本や除籍謄本を提出する必要がなくなります。手続先が複数ある場合、手続が同時に進められる等、とても便利な制度となっていますので、ぜひご利用ください。
- ⑦発行に必要な書類等、詳しくは法務局ホームページをご覧ください。
- ①へお問い合わせください。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
2歳児歯科検診	2/12(金) 受付時間は個別通知 でお知らせします。	保健福祉 センター 検診ホール	平成30年10月～12月生まれと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、コロナ対策用 問診票、バスタオル
幼児発達相談 【予約制】	2/17(水) 午前中	保健福祉 センター	お子さんの発達に関する相談を行います。希 望する方は2月9日(火)まで申し込んでく ださい。
乳児健診	2/17(水) 受付時間は個別通知 でお知らせします。	保健福祉 センター 検診ホール	令和2年3月・11月生まれのお子さんと前回 欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交 換用おむつ、コロナ対策用問診票
パパママ教室	2/21(日) 対象となる方には個 別通知でお知らせし ます。	保健福祉 センター	令和3年4月～6月出産予定の方(配偶者も 一緒に参加できます)。転入等で個別通知が 届かなかった方は至急、ご連絡ください。 ●持ち物 母子手帳、筆記用具、コロナ対策 用問診票

2月の日曜当番医

2月14日(日) 午前9時～正午	中山診療所	☎662-5011
2月28日(日) 午前9時～正午	服部内科胃腸科医院	☎662-2272

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

日本脳炎の申込受付 令和3年3月に接種を希望する方

- 申込期間 2月1日(月)～2月10日(水)
- 対象 日本脳炎1期(初回・追加)…平成13年3月2日～平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成13年3月2日～平成15年4月1日生まれで未接種の方
- 次のいずれかの方法で申込票をお届けください。申し込み後、連絡はいきません。3月1日から希
望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので
届いたら医療機関に予約をいれてください)。
①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛)
②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてく
ださい。
③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。

※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、日本脳炎(3歳・4歳・9歳)、
麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関
希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので届いたら医療機関
に予約をいれてください)。

高齢者・妊婦インフルエンザ予防接種償還払いについて

償還払いに該当する方には、令和2年11月に個別通知で申請手続きのご案内を郵送しています。申
請手続きには申請書と申請者名義の通帳のコピー(通帳を開いた1～2ページ目)が必要です。申請
期限までに申請が行われなかった場合は、助成を受けることを辞退したものとみなします。申請期限
内に手続きをお願いします。【申請期限:2月26日(金)まで。郵送の場合も2月26日(金)必着です。】

高齢者肺炎球菌感染症予防接種について

高齢者肺炎球菌感染症予防接種の対象となる方には、令和2年4月に個別通知を送付しています。
接種を希望される方は、早めに予約し期限内に受けるようにしましょう。

【接種期限:3月31日(水)まで】

まちのカレンダー



2月

■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
●…なかやま健幸くらぶ関係 ○…その他

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1 月	■町県民税（4期）、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料（7期）納期限 ■中山町民交通安全行動の日	16 火	
2 火	□ほんわ館・総合体育館休館日	17 水	◆幼児発達相談 ◆乳児健診 ●いきいきタイム（総合体育館） 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
3 水	◆3歳児健診 ●いきいきタイム（総合体育館） 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	18 木	
4 木		19 金	粗大ごみ （申込制）
5 金	粗大ごみ （申込制）	20 土	□ほんわ館おはなし会
6 土		21 日	●いきいきタイム（総合体育館） ◆パパママ教室
7 日	●いきいきタイム（総合体育館）	22 月	□ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日
8 月	□ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日	23 火	天 皇 誕 生 日 ◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ◆育児相談 ●いきいきタイム（総合体育館） ○心配ごとと法律相談 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
9 火	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談	24 水	
10 水	■行政相談 ●いきいきタイム（総合体育館） ○心配ごとと相談所 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	25 木	
11 木	天 建 国 記 念 の 日	26 金	
12 金	◆2歳児歯科検診 スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ	27 土	古紙類回収（雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙）
13 土	古紙類回収（雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙）	28 日	●体力測定（総合体育館） 服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時
14 日	●いきいきタイム（総合体育館） 中山診療所 662-5011 9時～12時	3/1 月	■固定資産税（4期）、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料（8期）納期限 ■中山町民交通安全行動の日
15 月	■中山町民交通安全行動の日 □ほんわ館・総合体育館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日	2 火	□ほんわ館・総合体育館休館日

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
【2月11日（木）・23日（火）は祝日ですが、もやせるごみ、ビン・カン（資源物）の収集をします（該当地区のみ）】

地 区 名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン（資源物）
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	2月12日（金） 2月26日（金）	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	2月8日（月） 2月22日（月）	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ（TEL 662-2112）